

助成年度：平成4年度

[所属] 新潟県立十日町実業高等学校

[役職] 教頭

[氏名] 代表者 高橋 直栄 (他計6名)

[課題]

中山間地域における「環境維持システム」の変容と環境保全能力に関する研究

－循環代謝重視の産業構造・農法と生活様式の確立に関する研究－

[内容]

日本の水田生態系や、森林を多く抱えている中山間地域は、豊かな公益機能をもたらすと評価されながらも、国際化に対応した市場＝競争原理活用型の諸政策から次第に排除されてきつつある。国土保全・管理や農村環境保全管理の上からも見過ごすことのできないこれらの地域を、過疎問題と重ねて分析し、その実態と動向を明らかにする。

昭和30年代以降の高度経済成長の過程は、時間的にも規模的にも世界史的に例を見ない速度で、表日本の大都市へ人口移動をもたらした。日本中の中山間地域や農村及び地方小都市から新規学卒者を中心に、若者から、さらには所帯ぐるみで第2次、3次産業に怒濤のごとく人口流失が進んだ結果、第1次産業中心の農山漁村は、急激な過疎化とともに、フランス等の4倍の速度で高齢化が進行した。当然のことながら地域格差が構造的に拡大し、所謂、過疎法の成立を必然化させた。過疎法は、期限法を再々延長しながら、脆弱化した過疎地域に、地域政策としては画期的な財政投資を試みた。格差是正を目的に、20年間に25兆余円の投資をしたが、それまでに遅れていた社会・生活基盤整備等に大半費やされ、較差はますます拡大するし人口流失にも歯止めをかけることが出来なかった。かくして、三世帯同居直系拡大家族によって支えられた農山漁村の地域社会のシステムは変容し、その家族形態と相互規定的に成立していた農業・農法は大きく変貌した。一部の「ムラおこし・地域振興」で成果をあげている地域を除く中山間地域の多くは、農業だけでなく、それと支えあった地域産業の不振を招き、地域全体が縮小再生産の道を進むことになる。

昨年成立した「新農法」は、「食料」や「農村」等も視野にいれた画期的な側面を持つが、具体性に乏しく、今後の展開を待つ。世帯継続システムが変化し解体することで、農業等の家業の担い手の欠落だけでなく、地域の担い手さえ確保できない事態すら少なからず発生した。そこで、システムとして担い手として、公社・第三セクターに焦点をあて、詳細な調査研究をもとに、その意義を問う。